



県立前期選抜志願先変更について

いよいよ今週末、県立高校前期選抜の出願が始まります。12日の出願受付締め切り後の出願先変更については下記の通りの手続きになります。一日刻みでの日程で非常に時間が限られているため、もしも希望される場合には早めの連絡をお願い致します。

令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要項より

志願者は、令和2年2月13日（木）～2月17日（月）までの期間内で、**1回に限り**、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

1 同一高等学校内で出願先を変更する場合

新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期選抜出願先変更願を添えて在学（出身）中学校長を通して出願先の高等学校長に提出する。

2 他の高等学校へ出願先を変更する場合

1) **前期選抜出願先変更承認書交付願**を在学（出身）中学校長を通して先に出願した高等学校長に提出する。

2) 先に出願した高等学校長より、前期選抜出願先変更承認書及び前期選抜出願先変更連絡書が交付される。

3) 新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期選抜出願先変更承認書及び前期選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

3 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済み証明書」を貼付する必要はない。

ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。

4 出願先変更により新たに特色選抜に出願するものは、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

5 すでに交付を受けた受験票は返還する。

手続きについての流れ

1 / 24日（金） 出願状況により、出願先変更があると考えている生徒は、あらかじめ担任の先生と相談しておく。（保護者の方とも相談しておく。）

2 / 6日（木） 前期選抜出願開始

12日（水） **前期出願受付締切 出願人数・倍率HP・夕方のニュースで確認。**
新聞発表（13日朝刊）

13日（木） 出願先変更を希望する場合は、保護者とよく相談し保護者が昼までに必ず担任に電話連絡する。夕方保護者来校。面談及び変更に関する諸手続きを行う。
“出願先変更に関わる書類” “新たな願書の記入” を順次行う。

14日（金） 午前：出願先変更の手続き準備完了

午後：**出願先変更手続き** ① 先に出願した高校へ出願先変更願を提出
② 新たな志願校への願書提出

※お知らせ※

令和2年度福島県立高等学校入学者選抜における合格者一覧のウェブサイトへの掲載について 福島県教育委員会

1 掲載する合格者一覧について

令和2年度福島県立高等学校入学者選抜前期選抜における合格者一覧について、学校・課程・学科別に受験番号のみを掲載します。

2 掲載する合格者一覧の公開日及び時間帯

令和2年3月16日（月） 12：30以降 17：00まで

3 掲載ウェブサイトの URL

<https://sites.google.com/fcs.ed.jp/goukakushaichirantop>

4 その他

サーバの容量の観点から、掲載ウェブサイトへは上記 URL へ直接アクセスいただくことになります。当日はアクセスが集中することが予想されるので、事前に URL のブックマークをした上で、そこからのアクセスをお願いします。